

令和6年度危険物取扱者

オンライン保安講習会のご案内

実施機関：茨城県

受託機関：公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会

オンラインによる危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。（消防法第13条の23）

1 オンライン講習の日程等

（作成日：令和6年5月30日）

講習名	受講可能期間 ※初日の午前10時から	種別	定員	仮申請受付期間 ※初日の午前9時から	仮申請後の申請書類郵送（消印有効）、ユーザーID発行及びコース申込の期限
第1回	8月1日(木)～8月31日(土)	コンビナート	300	7月11日(木)～7月18日(木)	7月24日(水)
		給油取扱所	100		
第2回	8月8日(木)～9月7日(土)	一般	500	7月18日(木)～7月25日(木)	7月31日(水)
第3回	10月17日(木)～11月16日(土)	コンビナート	300	9月26日(木)～10月3日(木)	10月9日(水)
		給油取扱所	100		
第4回	10月24日(木)～11月23日(土)	一般	500	10月3日(木)～10月10日(木)	10月16日(水)
第5回	2月5日(水)～3月4日(火)	給油取扱所	100	1月15日(水)～1月22日(水)	1月28日(火)
		コンビナート	200		
		一般	400		

2 オンライン講習の実施方法

(1) パソコン、スマートフォン等で受講できます。

ただし、推奨環境 (<https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>) を確認してから、受講申請をして下さい。

(2) 受講可能期間は1ヶ月となります。その間いつでも視聴可能です。必ずしも受講可能期間の初日に視聴する必要はありません。

(3) 受講証明書は、受講修了後必ずシステムから発行のうえ印刷し、危険物取扱者免状と併せて保持してください。データとしてスマートフォン等に保存することも可能です。

(4) 当連合会ホームページの「オンライン保安講習の実施フロー」及び「受講者マニュアル」をご覧ください。

(5) 危険物取扱者免状の写真下に12桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講ができません。受講申請までに書換えを済ませてください。免状に免状番号が記載されます。

(6) オンライン講習システムの技術的な問題につきましては、

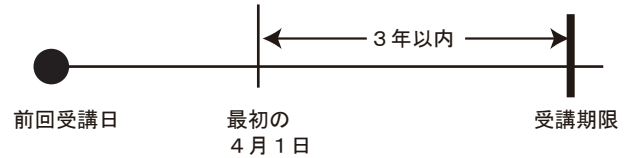
株式会社ネットラーニング ラーニングセンター E-mail : support@netlearning.co.jp

にお問い合わせ下さい。

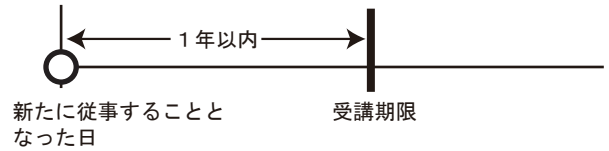
3 受講対象者

- (1) 居住地若しくは勤務地が茨城県内の方で、製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方。

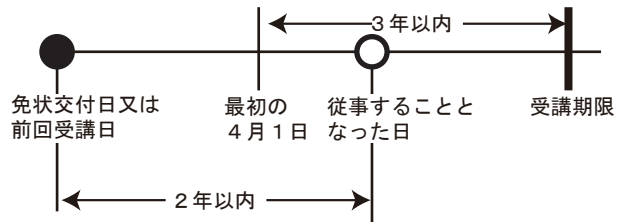
- ア 継続して危険物取扱作業に従事している方
(前回の受講日以後における最初の4月1日から3年以内)



- イ 新たに従事することとなった方
(従事することとなった日から1年以内)



- ウ 上記イの方のうち、従事することとなった日
前2年以内に免状の交付または講習を受けた方
(免状交付日又は前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内)



4 講習科目及び時間

- (1) 講習科目

- ア 危険物関係法令に関する事項……講習時間 1時間 (効果測定含む)
イ 危険物の火災予防に関する事項……講習時間 2時間 (効果測定含む)

5 受講申し込み

- (1) 受講申請書の入手方法

- ア 当連合会のホームページ(<http://www.ibakiren.or.jp>)からオンライン専用受講申請書をダウンロードできます。申請書は、A4横実際のサイズで印刷して下さい。

なお、お近くの消防本部危険物担当課で配付している受講申請書(対面講習用)を、オンライン受講申請書として使用することも出来ます。

- (2) 講習の種別

講習は危険物施設の種類により次の3種類に区分し実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習を受けて下さい。

講習種別	従事している危険物施設
① 給油取扱所	給油取扱所(移動タンク貯蔵所及び自家用給油取扱所を含む)
② コンビナート	石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所における危険物施設
③ 一般	上記以外の危険物施設

- (3) 受講手数料 1名につき5,300円(非課税)。

- ア 収入証紙を貼付する場合(収入印紙ではありません)

茨城県収入証紙5,300円分を受講申請書の手数料欄に貼付

茨城県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領して下さい。

- イ 銀行振込の場合(振込手数料はご負担下さい)

受講手数料は下記の金融機関へ振り込んで下さい。複数名分の受講手数料を一括して振込を希望する場合は、同一受講期間の種別ごとに振り込んで下さい。

払込金額=受講手数料5,300円×申請者数

振込先銀行：常陽銀行 県庁支店 普通 1208689

口座名：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

(金融機関が発行する振込金受領証のコピーを受講申請書の裏面に貼付。(一括振込は代表者1名に貼付)

金融機関が発行する振込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。)

(4) 申請方法

ア 19名以下（同一回同一種別の人数）で申請する場合

(ア) 仮申請

当連合会ホームページ「令和6年度危険物取扱者保安講習会」のオンライン講習日程表上部の「仮申請フォーム」（仮申請の受付期間に表示されます）をクリックし、必要事項を入力し送信して下さい。

(イ) 仮申請完了及び受講登録用サイトのURL等の受信

(ア)仮申請が完了した方に、仮申請完了及びオンライン講習登録用URL等が記載されたメールが届きますので、受講者マニュアルに従い登録をして下さい。

(ウ) 受講申請書の記入

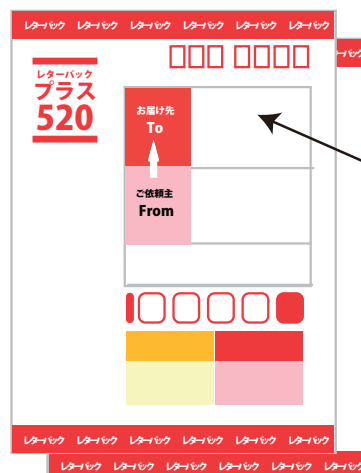
必要事項を記入して下さい（対面講習受講申請書を使用する場合は、受講票は使用しませんので受講票欄の記入は不要です）。

(エ) レターパックプラス（テキスト等送付用）

テキストを送付いたしますので、下表のレターパックプラス必要枚数表に応じた枚数をご用意下さい。
なお、レターパックプラスのお届け先欄にテキストを受け取る住所、名前等を記入して下さい。

<レターパックプラス必要枚数表>

申請者人数	レターパックプラス必要枚数
1名～5名	1枚
6名～10名	2枚
11名～15名	3枚
16名～19名	4枚



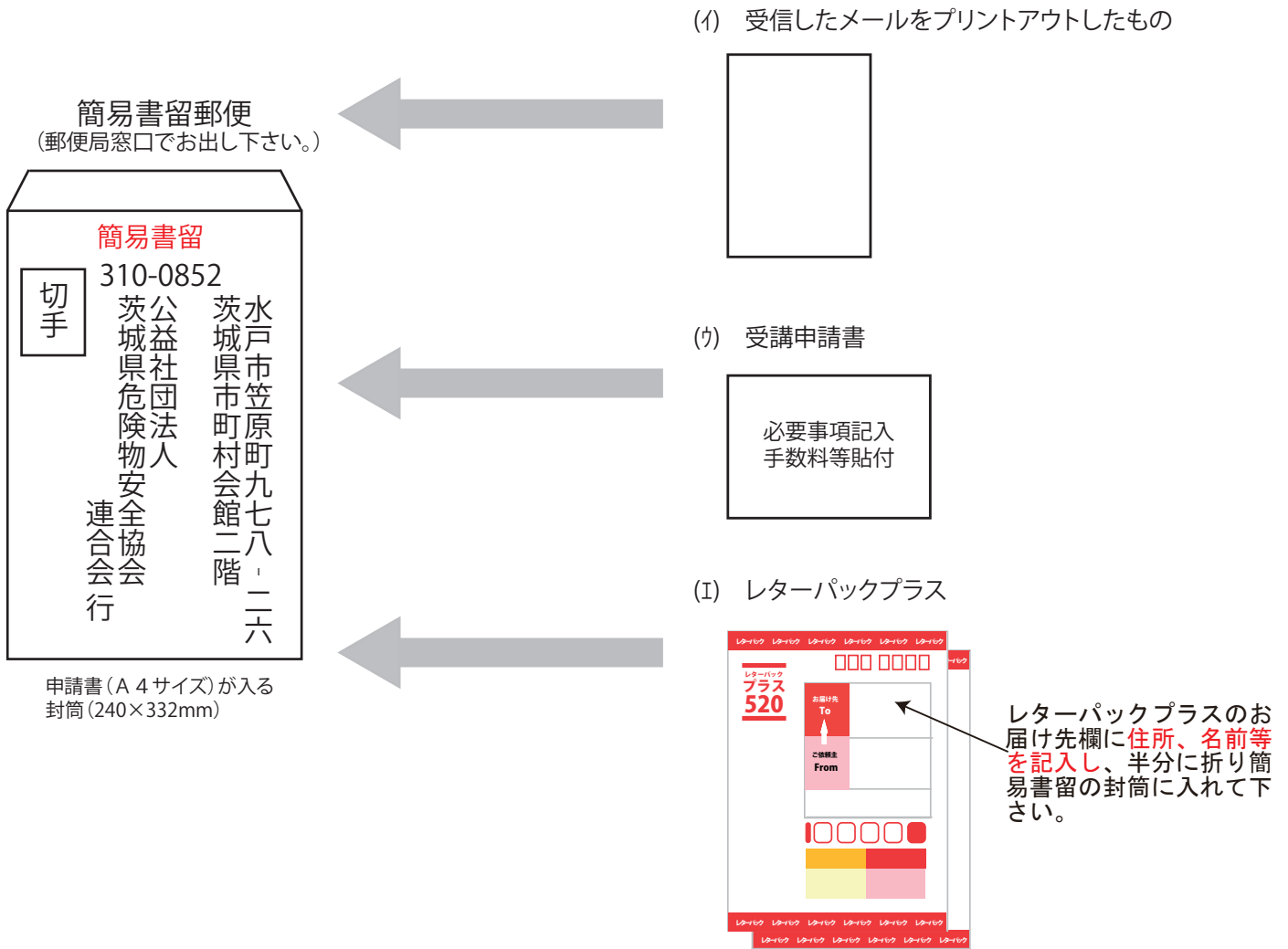
レターパックプラスのお届け先欄に住所、名前等を記入し、半分に折り簡易書留の封筒に入れて下さい。

※ レターパックプラスは郵便局窓口又はコンビニエンスストアで販売しています。
ただし、コンビニエンスストアは、店舗によって取り扱いがない場合もあります。

(オ) 申請書類の郵送

(イ)で受信したメールをプリントアウトしたもの、(ウ)の受講申請書（収入証紙又は金融機関の振込金受領証を貼付）及び(エ)のレターパックプラスを同封し、期限（消印有効）までに簡易書留で郵送して下さい。

〈送付先〉 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館 2階
公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会



申請者人数	レターパックプラス 必要枚数
1名～ 5名	1枚
6名～ 10名	2枚
11名～ 15名	3枚
16名～ 19名	4枚

イ 20名以上（同一回同一種別の人数）で申請する場合

(7) 仮申請

当連合会ホームページ令和6年度危険物取扱者保安講習会のオンライン講習日程表上部の「仮申請フォーム」（仮申請の受付期間に表示されます）をクリックし、必要事項を入力し送信して下さい。

(イ) 仮申請完了及び受講登録用サイトのURL等の受信

(7)仮申請が完了した方に、仮申請完了及びオンライン講習登録用URL等が記載されたメールが届きますので、受講者マニュアルに従い登録をして下さい。

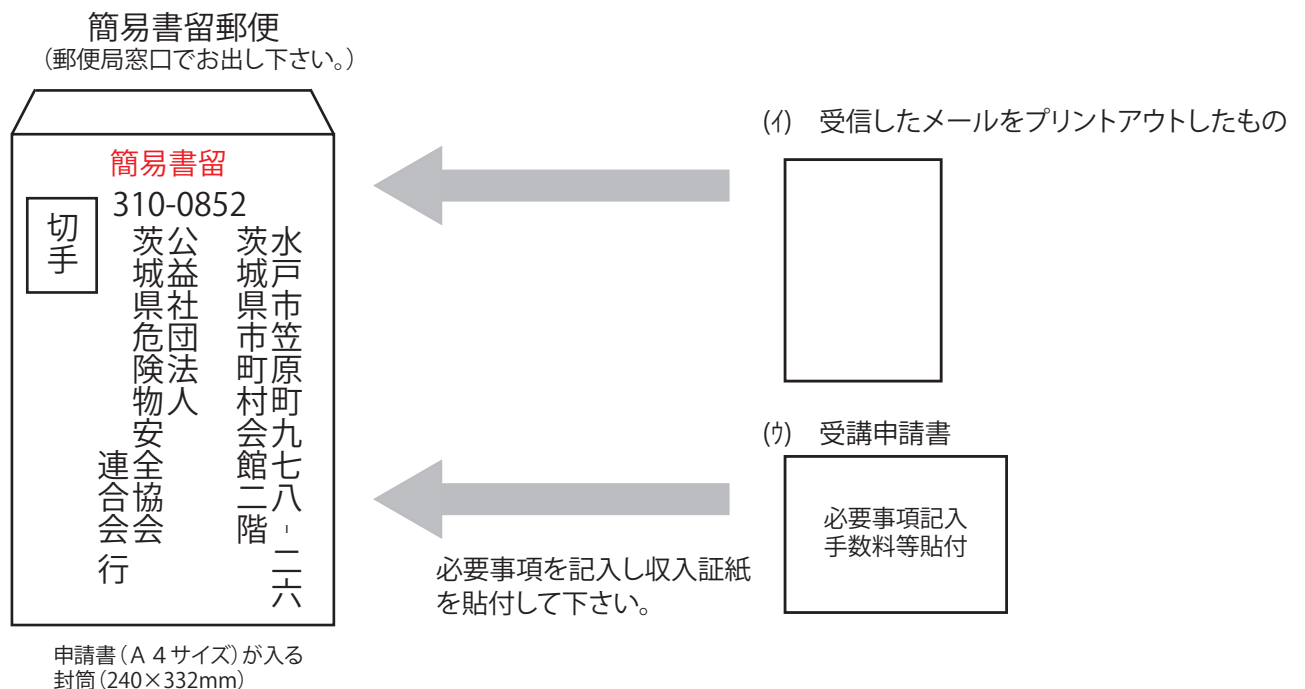
(ウ) 受講申請書の記入

必要事項を記入して下さい（対面講習受講申請書を使用する場合は、受講票は使用しませんので受講票欄の記入は不要です）。

(I) 申請書類の郵送

(イ)で受信したメールをプリントアウトしたもの、(ウ)の受講申請書（収入証紙又は金融機関の振込金受領証を貼付）を同封し、期限（消印有効）までに簡易書留で郵送して下さい。

〈送付先〉 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階
公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会



(オ) テキストの受領

テキスト取扱業者から(7)で入力頂いた住所にテキストを送付いたします。送付先は一箇所に限定させていただきます。

なお、受講者名等の明細は同封されません。

(5) 仮申請受付は、定員に達し次第、締め切ります。

(6) 申請書類の受付後は、受講申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意下さい。